

事業所防災リーダー通信 vol.25

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<< 事業所防災リーダー必携②⑤ >>

企業の方などから東京都に寄せられた防災に関するご質問のうち、よくあるものを取り上げました。
防災対策の参考にしてみてください。



Q 発災後は従業員を3日間程度は事業所内に待機させるとのことですが、夏場に停電被害なども生じると、ビル内は酷暑のために待機するには危険な環境になると思います。
その場合は帰宅させてもいいのでしょうか。

A 従業員等が災害発生から72時間は移動せず、安全な場所に留まらなければならない理由としては、

- ・ 徒歩帰宅者の混雑による救助・救命活動の妨げになることを防ぐ
- ・ 徒歩帰宅者自身が二次災害に遭う恐れを避ける

ということがあります。

これらのリスクと比較して、**待機場所に留まることがより危険な場合**（酷暑・極寒のほか、ビルの躯体が壊れるなど）、**必ずしもその場に待機しなくてはならないわけではありません。**

ただし、たとえば酷暑の日中に、従業員が徒歩帰宅することにも相当リスクがあります。**普段から、従業員が留まれるような備えをしておくことが重要です。**

【備えの例】

- 待機場所の耐震化を図る、もしくは発災後に耐震性の高い場所へ誘導できるようにする
- 冷却シート・携帯カイロなど、暑さ・寒さ対策の備蓄物資も備えておく
- 夏場は水分補給が重要なため、待機場所の近くの応急給水拠点を把握しておく
- どうしてもその場に留まれない場合に備えて、近くの一時滞在施設を把握しておく



【こちらも参考に】

企業に勤める人向けの動画です



減災のススメ 職場編
直下地震に見舞われたときに出会うこと

緊急地震速報が鳴ったら、あなたは何をしますか？

